

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第128期第1四半期
(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 ホーチキ株式会社

【英訳名】 HOCHIKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 細 井 元

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目10番43号

【電話番号】 東京(3444)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 管理本部長 天 野 潔

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目10番43号

【電話番号】 東京(3444)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 管理本部長 天 野 潔

【縦覧に供する場所】 関西支店
(大阪府東大阪市水走三丁目6番41号)

名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
JRセントラルタワーズ32階)

横浜支店
(神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号
横浜三井ビルディング13階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第127期 第1四半期 連結累計期間	第128期 第1四半期 連結累計期間	第127期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	17,178	18,204	85,457
経常利益 (百万円)	142	75	5,857
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	213	87	4,422
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	653	1,513	4,857
純資産額 (百万円)	42,258	46,381	46,340
総資産額 (百万円)	68,364	74,206	77,816
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.53	3.51	176.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.6	62.3	59.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に関する法律上の位置付けが「5類」に変更され、社会経済活動の正常化が進んだものの、ウクライナ情勢の長期化や原材料・資源価格の高騰、インフレ抑制に向けた欧米諸国による政策金利の引き上げや急激な為替変動等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

防災・情報通信業界におきましても、2024年度から適用される改正労働基準法への対応に関する労務費の増加や、原材料価格、物流費の上昇等、収益に影響を及ぼすリスクが顕在化しております。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画「VISION2023（2021～2023年度）」の実現に向け、全社を挙げて営業活動を推進してまいりました。国内においては、ストック事業であるリニューアルやメンテナンスが順調に進捗するとともに、海外においては、火災報知設備を構成する製品群のシステム販売が好調に推移いたしました。その結果、受注高は29,747百万円（前年同期比11.4%増）、売上高は18,204百万円（同6.0%増）と増加しました。利益につきましては、経営計画に基づく開発投資の実施や採用活動の強化、物価高を反映した労働条件の改善等により、販売費及び一般管理費が増加したため、営業損失は164百万円（前年同期は営業損失109百万円）、経常利益は75百万円（前年同期比47.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は87百万円（同59.1%減）となりました。

セグメントごとにおける概況は次のとおりであります。

防災事業の火災報知設備と消火設備につきましては、CRM（営業管理システム）を最大活用した効果的な新築・リニューアル需要の取り込みと、新築受注からメンテナンス受注に至る部門間の更なる連携強化を推し進めてまいりました。海外におきましては、感知器等を単体で販売するビジネスモデルから、周辺機器を含めた火災報知設備の製品群をシステム販売する施策への転換を推進するとともに、建物規模の大きな市場へ事業領域を広げる施策を展開してまいりました。

以上の結果、防災事業の受注高は25,712百万円（前年同期比13.3%増）、売上高は15,547百万円（同6.5%増）、セグメント利益（営業利益）は1,438百万円（同29.2%増）となりました。

情報通信事業等の情報通信設備と防犯設備等につきましては、放送・インターホン設備において新築・リニューアル需要を取り込むとともに、主にアクセスコントロール設備において、防災事業の顧客基盤を活かした営業活動を展開してまいりました。

以上の結果、情報通信事業等の受注高は4,035百万円（同0.6%増）、売上高は2,657百万円（同3.0%増）、セグメント損失（営業損失）は254百万円（前年同期はセグメント損失13百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における財政状態の状況につきましては次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ3,609百万円減少し、74,206百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産の減少によるものであります。

負債の残高につきましては、前連結会計年度末の残高と比べ3,650百万円減少し、27,825百万円となりました。これは主に、その他に含まれる未払金の減少によるものであります。

また、純資産の残高につきましては、前連結会計年度末の残高と比べ41百万円増加し、46,381百万円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は773百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,000,000
合計	115,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,812,000	28,812,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
合計	28,812,000	28,812,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	28,812,000	-	3,798	-	2,728

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,597,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,199,300	251,993	-
単元未満株式	普通株式 15,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	28,812,000	-	-
総株主の議決権	-	251,993	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当保有の自己株式87株及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式66株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式252,600株(議決権2,526個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ホーチキ株式会社	東京都品川区上大崎 二丁目10番43号	3,597,300	-	3,597,300	12.49
合計	-	3,597,300	-	3,597,300	12.49

- (注) 1 役員報酬BIP信託が所有する当社株式252,600株は、上記の自己株式等には含めておりません。
- 2 2023年2月3日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得により、当第1四半期連結累計期間において154,900株増加しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)の四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,310	15,330
受取手形、売掛金及び契約資産	25,801	18,899
電子記録債権	3,273	3,175
製品	4,371	5,732
仕掛品	1,144	1,253
原材料	7,743	8,733
その他	794	882
貸倒引当金	70	81
流動資産合計	58,368	53,926
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,263	4,302
その他(純額)	6,618	6,814
有形固定資産合計	10,882	11,116
無形固定資産		
のれん	301	281
その他	576	552
無形固定資産合計	878	834
投資その他の資産		
その他	7,840	8,477
貸倒引当金	153	148
投資その他の資産合計	7,686	8,329
固定資産合計	19,447	20,280
資産合計	77,816	74,206
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,256	4,194
電子記録債務	7,787	7,282
未払法人税等	1,347	283
工事損失引当金	677	639
製品補償引当金	354	281
その他	10,250	8,348
流動負債合計	24,674	21,029
固定負債		
役員退職慰労引当金	8	8
役員株式給付引当金	232	254
退職給付に係る負債	5,195	5,190
その他	1,364	1,341
固定負債合計	6,801	6,795
負債合計	31,476	27,825

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,798	3,798
資本剰余金	2,728	2,728
利益剰余金	42,389	41,243
自己株式	4,260	4,493
株主資本合計	44,655	43,277
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	918	1,400
土地再評価差額金	641	641
為替換算調整勘定	318	1,236
退職給付に係る調整累計額	924	959
その他の包括利益累計額合計	1,519	2,955
非支配株主持分	164	148
純資産合計	46,340	46,381
負債純資産合計	77,816	74,206

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	17,178	18,204
売上原価	11,905	12,397
売上総利益	5,273	5,807
販売費及び一般管理費	5,382	5,972
営業損失()	109	164
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	52	60
為替差益	192	187
その他	25	12
営業外収益合計	270	262
営業外費用		
支払利息	4	6
売上割引	6	7
その他	6	8
営業外費用合計	17	21
経常利益	142	75
特別利益		
有形固定資産売却益	2	2
投資有価証券売却益	127	-
会員権売却益	-	0
特別利益合計	130	3
特別損失		
有形固定資産売却損	-	1
有形固定資産除却損	0	9
特別損失合計	0	10
税金等調整前四半期純利益	273	68
法人税、住民税及び事業税	132	164
法人税等調整額	65	173
法人税等合計	66	9
四半期純利益	206	77
非支配株主に帰属する四半期純損失()	6	10
親会社株主に帰属する四半期純利益	213	87

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	206	77
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	482
為替換算調整勘定	418	918
退職給付に係る調整額	35	35
その他の包括利益合計	446	1,435
四半期包括利益	653	1,513
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	660	1,522
非支配株主に係る四半期包括利益	6	9

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、ケンテックエレクトロニクスリミテッドについては同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当第1四半期連結累計期間は2023年1月1日から2023年3月31日までの3か月分の損益について利益剰余金で調整し連結しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社は、柔軟な資金調達手段を確保するため、取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
貸出コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	332百万円	355百万円
のれんの償却額	12百万円	19百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,239	49	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,285	51	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

(注) 2023年6月28日定時株主総会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	防災事業 (百万円)	情報通信事業等 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
売上高					
一時点で移転される 財又はサービス	5,662	982	6,644	-	6,644
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	8,937	1,596	10,533	-	10,533
顧客との契約から生じる収益	14,599	2,578	17,178	-	17,178
セグメント利益又は損失()	1,112	13	1,099	1,209	109

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 1,209百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	防災事業 (百万円)	情報通信事業等 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
売上高					
一時点で移転される 財又はサービス	6,509	1,162	7,671	-	7,671
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	9,038	1,494	10,532	-	10,532
顧客との契約から生じる収益	15,547	2,657	18,204	-	18,204
セグメント利益又は損失()	1,438	254	1,183	1,348	164

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 1,348百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	8円53銭	3円51銭
親会社株主に帰属する四半期純利益	213	87
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	213	87
普通株式の期中平均株式数(株)	25,043,381	24,864,809

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、前第1四半期連結累計期間において信託が保有する期中平均自己株式数は260,376株であり、当第1四半期連結累計期間においては247,771株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

ホーチキ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 直 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 岸 貴 浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホーチキ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホーチキ株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。